

泉南市信達童子畠地内

わらぢばた  
童子畠遺跡・童子畠北遺跡

主要地方道泉佐野岩出線道路整備事業に伴う埋蔵文化財調査報告書

2006年2月

財団法人 大阪府文化財センター

泉南市信達童子畠地内

わ ら す ば た  
**童子畠遺跡・童子畠北遺跡**

主要地方道泉佐野岩出線道路整備事業に伴う埋蔵文化財調査報告書

財団法人 大阪府文化財センター



# 序 文

泉南市童子烟<sup>わらびばた</sup>遺跡、および、童子烟北遺跡は、中世の遺跡としてあげられてはいますが、その実態は知られていない遺跡でした。周辺部には金熊寺川と付きつ離れつ泉南と和歌山を結ぶ根来街道が通じ、金熊寺の集落を越えると、和歌山県境までは童子烟<sup>こひなた</sup>、楠烟<sup>つづらばた</sup>、葛烟<sup>くずばた</sup>の、近世後期には三烟<sup>さんばた</sup>と呼ばれた集落が所在するだけとなります。風吹峠の先の根来寺は、室町時代末期には領地を広げ、天正13年（1585）の豊臣秀吉の根来攻めとなつた巨大寺門です。童子烟の集落には、根来寺子坊の役を務めた伝承をもつ旧家があり、街道沿いの字名「大門」は根来寺の門であったなどという伝承も残ります。したがつて、今回調査では、根来寺と関わりがあった時代の遺跡が検出されるのではないかと推測されていました。

ところが、今回調査地は、山間の疊層地帯を段々烟状に切り開き、川水や池水の水路の通水の良さと、安定した地盤が得られる耕作地を造成した近世以降の童子烟の水田地域にあたります。削平造成のためか、現代に続く水田床土の下には、古い遺構および遺構に伴う遺物の検出はできませんでした。しかし、以上のように、根来寺との関係を示す遺跡が随所に眠る可能性が大いに存在する地域といえます。

調査および報告書作成にあたりご指導、ご協力をいただきました大阪府教育委員会、大阪府岸和田土木事務所、ならびに地元の皆様をはじめとする関係各位に感謝の意を表しますとともに、今後とも当センター事業にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年2月

財団法人 大阪府文化財センター  
理事長 水野正好

# 例 言

1. 本書は、大阪府泉南市信達童子烟地内で実施した童子烟遺跡05-1、および、童子烟北遺跡05-1埋蔵文化財調査報告書である。
2. 調査は、主要地方道泉佐野岩出線道路整備事業に先立つものである。当センターが、大阪府岸和田土木事務所から平成17年9月30日～平成18年2月28日の間委託を受け、現地調査は平成17年11月30日、整理作業は平成18年2月28日まで行い、2月28日の本書刊行をもって終了した。
3. 調査は以下の体制で実施した。

調査部部長赤木克視、調整課課長田中和弘、同係長芝野圭之助、同主査山上 弘、同技師信田真美世、南部調査事務所所長藤田恵司、同主任技師立花正治、調査第二係長江浦 洋、同主任技師井藤曉子

4. 本調査の基準点測量は大阪測量株式会社に委託した。
5. 本書の執筆・編集は、井藤が担当した。
6. 報告書作成資料の収集は、大阪府岸和田土木事務所尾崎出張所、大阪法務局尾崎出張所、また、淨土宗地蔵寺住職木田正宣氏をはじめとして、地元の皆様にご協力を賜った。謝意を表したい。
7. 本調査に関わる資料は、財団法人大阪府文化財センターにおいて保管している。

# 凡　　例

1. 挿図中の方位は座標北を示す。座標値は、世界測地系に基づく国土平面直角座標第VI系の値である。
2. 水準値はT.P.値（東京湾平均海面水位）を用いた。
3. 本書で用いた地層の土色は、小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』1994年版を使用した。
4. 調査各区の横断面図は1/20縮尺で実測、本書には1/40縮尺で掲載した。

# 目　　次

序文　　例言	
凡例　　目次	
第1章　調査の経緯と環境	1
第1節　調査の経緯と経過	1
第2節　歴史・地理的環境	1
第2章　調査成果	3
第1節　童子烟遺跡	3
第2節　童子烟北遺跡	5
第3章　まとめ	9
付章　童子烟耕作地の開発年代について	10
はじめに	10
第1節　明治年代土地台帳、同附属地図の調査	10
第2節　童子烟のその他歴史資料	12
報告書抄録	

## 挿図目次

図1　泉南市童子烟遺跡・童子烟北遺跡周辺図	2
図2　童子烟遺跡調査区位置図	3
図3　童子烟遺跡1～3区土層断面図	4
図4　童子烟遺跡2区・3区平面図	4
図5　童子烟北遺跡調査区位置図	6
図6　童子烟北遺跡調査区断面図	6
図7　童子烟北遺跡1～7区土層断面図	7
図8　童子烟北遺跡8～12区土層断面図	8
図9　泉南市信達童子烟　調査区周辺字名図	11

## 写真図版目次

写真図版1　童子烟遺跡	
写真図版2　童子烟北遺跡（1）	
写真図版3　童子烟北遺跡（2）	
写真図版4　童子烟北遺跡（3）・参考遺物	
写真図版5　童子烟の歴史的環境	

# 第1章 調査の経緯と環境

## 第1節 調査の経緯と経過

童子畠遺跡、および、童子畠北遺跡は、大阪府の南西部（和泉地方）の泉南市に属し、西2kmで阪南市、南1.5kmで和歌山県境に達する和泉山地内の集落、童子畠（旧童子畠村）に所在する。阪南市と泉南市との市境を流れる男里川の上流にあたる金熊寺川が蛇行しながら流路を形成している地域である。本地域を通過する主要地方道泉佐野岩出線は、空港連絡道路を起点とし、りんくうタウン、国道26号、阪和自動車道泉南インターチェンジ、金熊寺、童子畠を経て和歌山県境に至る道路である。山間部では泉南と紀州和歌山を結ぶ昔の根来街道と重複するもので、金熊寺川の両岸を縫うように通じている。したがって、大阪府岸和田土木事務所の「主要地方道泉佐野岩出線道路整備事業」（楠畠工区～葛畠工区）は、道路とともに流路変更をも含めた事業が計画されているものである。

両遺跡は、いずれも童子畠（地番によっては葛畠、楠畠となる。付章参照）の耕作地域に所在する。このあたりでは金熊寺川の右岸を通じる泉佐野岩出線の川沿い細狭小地域に、約100m離れて位置している。童子畠遺跡は道路西側にある独立丘陵（丸山。弁天山とも呼称）の西側山裾（字名丸山、および犬ノ瀬）に、童子畠北遺跡は道路東側から続く丘陵上（字名下平）に立地している。本地域では、これらの西側外周に金熊寺川の小蛇行が続いているわけである。

『大阪府文化財分布図』（大阪府教育委員会：2001）で、童子畠遺跡は遺跡番号79、童子畠北遺跡は同78としてあげられる（図1）。同じく、分布図に伴う地名表『大阪府文化財地名表』（大阪府教育委員会：2001）での記載は次のとおりである。

童子畠遺跡 (79) 敷布地 中世 泉南市信達童子畠 田・畠 平地 規模東西180m、南北200m

童子畠北遺跡 (78) 敷布地 中世 \* 田・畠 平地 規模東西270m、南北220m

両遺跡は、調査例がなく、実態としては不明のものであった。したがって、大阪府岸和田土木事務所の事業に先立ち、事業地内での埋蔵文化財の広がりや深さを確認し、その保存のために必要な資料を得るために調査を実施することになった。

今回の現地調査（童子畠遺跡05-1、童子畠北遺跡05-1）は、平成17年11月17日に開始し、11月30日に終了した。調査は、幅2mは変えず、用地の広さに応じて長さ2～8mの調査区を両遺跡で計15ヶ所設置、遺構・遺物の有無を確認した。また、各調査区の基準点測量は委託したが、平成17年11月17日から25日にかけて実施した。現地調査終了後は、引き続き整理・報告書作成を行った。

## 第2節 歴史・地理的環境

両遺跡とともに、峠道である根来街道沿いにあり、そして、根来寺も近い。根来寺は、平安時代末期の大治元年（1126）に覺鑑上人が創建した新義真言宗の總本山である。室町時代末期の根来寺は、領地72万石、子院数3000、鉄砲隊をもつ根来衆は数万人にも及ぶといわれ、時の中権力に対峙した。根来寺は天文13年（1585）の秀吉の根来攻めで伽藍や子院の大半を焼失したが、江戸期に復興され、現在に至る。童子畠は、足利尊氏が根来寺伝法院に寄進した信達荘の範囲に含まれていたのかどうかの解明と、周辺部での中世～近世前期に至る時代の遺構検出が望まれるところである（付章参照）。

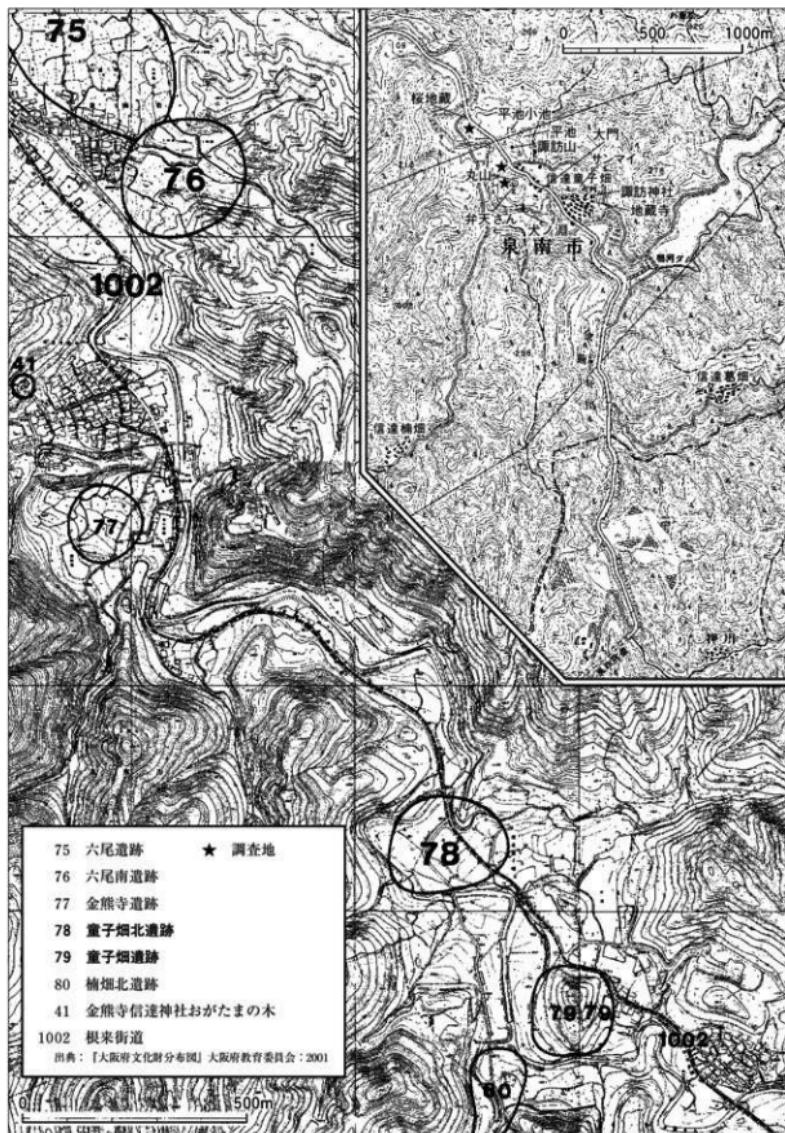


図1 泉南市童子烟遺跡・童子烟北遺跡周辺図

## 第2章 調査成果

### 第1節 童子畠遺跡

#### 1. 遺跡概要と地区設定

本遺跡が設定された理由の一つに根来街道の西側に所在する独立丘陵丸山が、中世以来、地域の信仰対象になっていたことがある。この丸山山裾南西側には梅や柿の果樹畠があり、さらにその上位には、現在、竹林となってしまった畑作体耕地がある（いずれも字名丸山）。この畑作体耕地が童子畠遺跡に関わる今回の調査対象地となった。また、果樹畠のさらに下段には水田地域があり、金熊寺川の右岸を埋いた犬ノ瀬の配水対象地域となっている（字名犬ノふち）。遺跡範囲外ではあるが、同じく事業地に含まれたこともあり、今回調査範囲とすることになった。

調査区は、畑作体耕地部分に当初、 $2 \times 2\text{m}$  1カ所、 $2 \times 4\text{m}$  2カ所の調査区を予定したが、敷地狭小のために $2 \times 8\text{m}$  の調査区を1カ所とした（1区）。また、犬ノふち水田地域では田1枚の範囲が広く、事業地にかかる範囲が反対に狭いため、1枚の水田を選び、 $2 \times 2\text{m}$  の調査区を2カ所設定した（2区・3区）（図2）。

なお、道幅と用地の関係から発掘に関わる機械類を入れることができなかったために、1区では畑作耕作と樹木による腐植土層、2・3区では現代耕作土も人力掘削の対象とした。掘削は、いずれも調査区全面を地山層まで下げた。

#### 2. 調査成果

##### （基本層序）

1区 もとは畠地のため平坦地であるが、現在は竹林となっている。上層の畠地または竹林による腐植土層は竹の根張りが強く、下層は小～大礫が混じる山土で、いずれも掘削しにくかった。

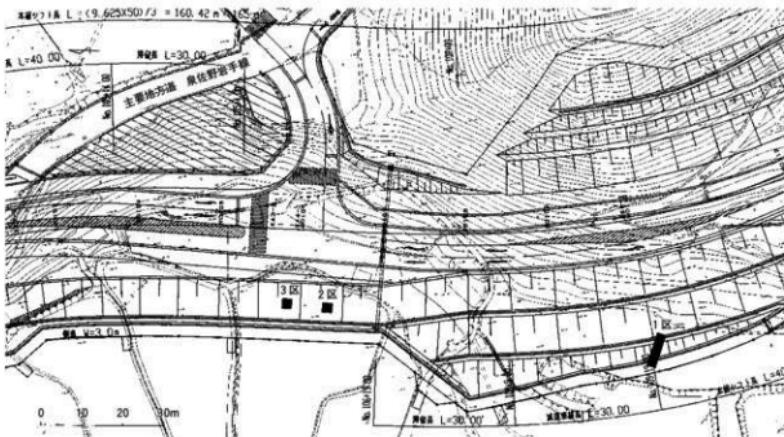


図2 童子畠遺跡調査区位置図

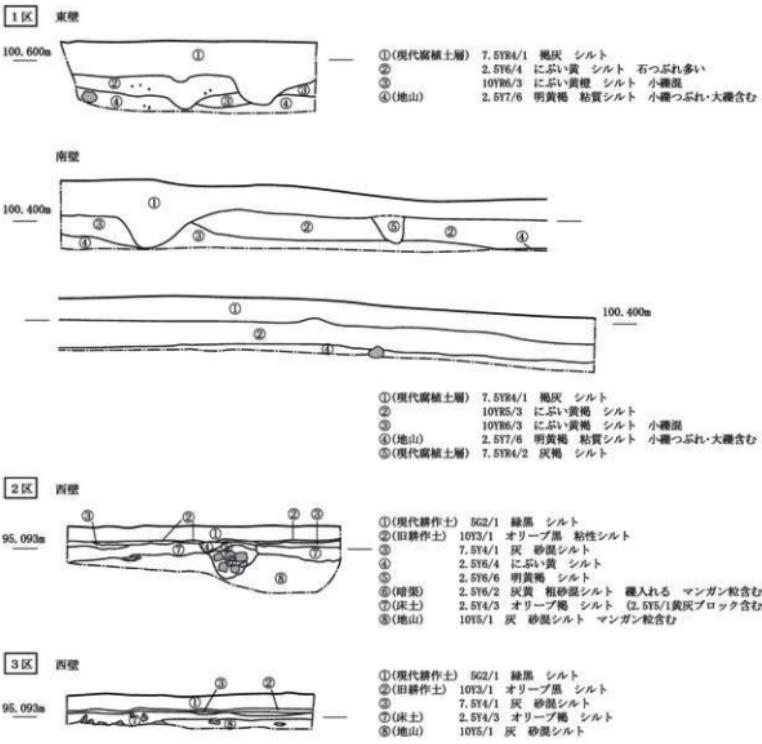


図3 童子畠道路1～3区土層断面図 (1/40)

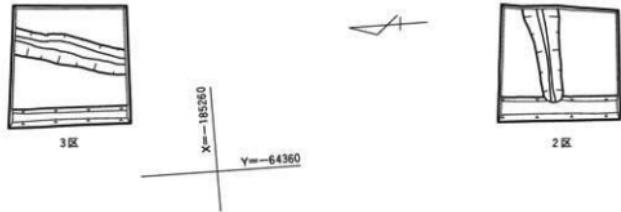


図4 童子畠道路2区・3区平面図 (暗渠) (1/100)

第1層：褐色シルト。樹木による腐植土層。層厚約30cm。樹根の深いところは、50cm程度の一見、土坑状になっているが、現代の植物植え穴である。

第2層：にぶい黄・黄褐色シルト。小礫のつぶれが多い。層厚約20cm。腐植された山土層。

第3層：にぶい黄褐色シルト。層厚約10cm。腐植された山土層。

第4層：明黄褐色粘質シルト。小礫のつぶれ、大礫を含む。地山。

2・3区 現代耕作土の下には近代以降の古い耕作土が残っている場合もあった。これら耕作土と床土の間には、水田利用時の滯水による床土粘土の色変色と多少の砂が混じる土層が生じ、そして、水漏れを防ぐための床土粘土が全面に敷かれているという状況がよくわかる土層堆積をしていた。床土の下には砂混じりの灰色系のシルト層が検出され、これ以下を地山と認定した。

第1層：緑黒色シルト。層厚約10cm。現代耕作土。

第2層：オリーブ黒色シルト。層厚約2cm。旧耕作土。

第3層：灰色シルト。砂混じり。層厚5cm。耕作土下位の砂溜まり。

第4層：オリーブ褐色シルト。層厚4～8cm。床土。

第5層：灰色砂混シルト。マンガン粒含む。地山。

#### (暗渠)

2・3区とともに、床土上面から約30cmの深さで溝を掘り、中～大礫を投げ込んだ暗渠が各々1本ずつ、検出された。いずれも、暗渠上面は旧耕作土に覆われた形で設置されている。床土貼付時か、その後に設置されたものである。2区は東西方向、3区は南北方向と、暗渠の方向は一定していない。おそらく複数本の暗渠が少し広い面積で張り巡らされているのではないかろうか。調査地は、山際に多少食い込んだ形で面積を大きくしている耕作地である。調査区設営箇所は、多少水はけが悪かった。地元の方によれば、暗渠は「山の水抜き」ということであった。

暗渠以外に遺構は検出されていない。本調査区の水田床土および床土以下の層は、童子畠北遺跡同様、鉄分やマンガン粒などの沈着度が非常に少ない。床土形成期は近代以降になるのではないかと考えた次第である。

#### (遺物)

遺物は、2区の現代耕作土中に土師質の土釜の部体らしき小破片が1点、検出されただけである。これは時代が決められなかった(写真図版4: 遺物2)。

### 3.まとめ

童子畠北遺跡における今回の調査区は、いずれも山際に近い。標高が高い1区の畑作・樹根で腐植された土層以下には、遺構・遺物ともに検出できなかった。

2・3区も、現在、水田になっている。現代の耕作にかかる床土以下の下層には遺構・遺物とともに検出できなかった。床土貼付時、あるいは床土貼付後につくられた暗渠は、近代～現代のものと考えられる。現代耕作土から出土した土釜らしき破片は時代が決められず、出土状況からも、耕作地造成期、あるいは床土貼り替え期に対する年代を決めるものとはならなかった。

## 第2節 童子畠北遺跡

### 1. 遺跡概要と地区設定

童子畠北遺跡が所在する耕作地は、童子畠集落の裏側から続く扇状地状の緩い丘陵地に設営されているが、主要地方道泉佐野岩出線はこれを分断することになる。また、これら耕作地は、金熊寺との村境にあり、根来街道を和歌山に向かって進む場合の童子畠の入り口に位置することになる。耕作地入り口には桜地蔵と称される地蔵堂があり、ここで根来街道を離れ右折すると、楠畠集落に通じる道となって

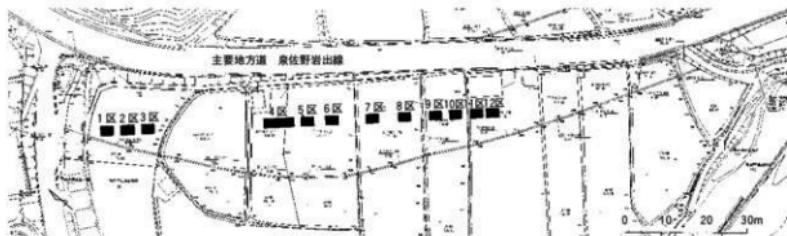


図5 童子烟北遺跡調査区位置図

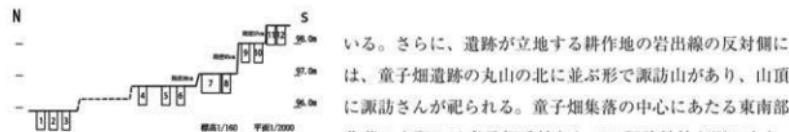


図6 童子烟北遺跡調査区断面図

いる。さらに、遺跡が立地する耕作地の岩出線の反対側には、童子烟遺跡の丸山の北に並ぶ形で諏訪山があり、山頂に諏訪さんが祀られる。童子烟集落の中心にあたる東南部集落の山際には童子烟氏神としての諏訪神社が別にあり、以前は神社の秋祭りにヤグラと呼ばれる山車をこの諏訪さんの祠まであげたという。丸山、諏訪山とともに本地域の信仰を示している。

以上の環境とともに、本地域は川に近く、また、丘陵地先端の安定地部分という立地が古くからの遺跡の存在をうかがわせ、遺跡としての範囲がひかれたようである。

調査区は、6枚の水田にわたっている。各1枚に $2 \times 3$ mの調査区を2~3ヶ所、計12調査区を設定した(図5)。一番広い水田には、3ヶ所設定したうちの1ヶ所の長さを広げ、 $2 \times 7$ mとしたところもある(4区)。標高は、1区が低く、12区になるほど高くなっている(図6)。

なお、本遺跡も、用地の関係から発掘に関わる機械類を入れることができなかつたために、現代耕作土も人力掘削の対象とした。掘削は、調査区全面にわたり、安定した地山層と思われるところまで下げた。

## 2. 調査成果

### (基本層序)

8区を除き、1区から12区まで基本的には同様の堆積状況を示していた。童子烟遺跡同様、現代耕作土(近代以降の古い耕作土が薄く残る箇所もある)の下に、これに関わる床土が1~3枚、敷設されていた。床土の下は、粘土層に小~大の角礫が大量に混じる堆積土層が互層となっていた。堆積土層の下層が岩盤となるはずである。調査は、この堆積土層の上位の比較的安定しているところで止めたことになると思われる。

第1層：褐灰色シルト。層厚約10~20cm。現代耕作土。

第2層：にぶい黄橙・褐灰色などのシルト。層厚約2~4cm。旧耕作土。

第3層：灰黄、浅黄、にぶい黄橙、灰白色などのシルト。層厚約2~3cm。耕作土下部もしくは還元漂白された床土上部。

第4層：明黄褐、明褐、にぶい褐、黄橙色系粘質シルト。鉄分沈着。層厚約2~10cm。床土。

第5層：明黄褐、黄褐、黄橙、橙色などの粘質シルト。マンガン粒。層厚約4~10cm。4・6・7・9~12区に旧耕作土が残っていた。

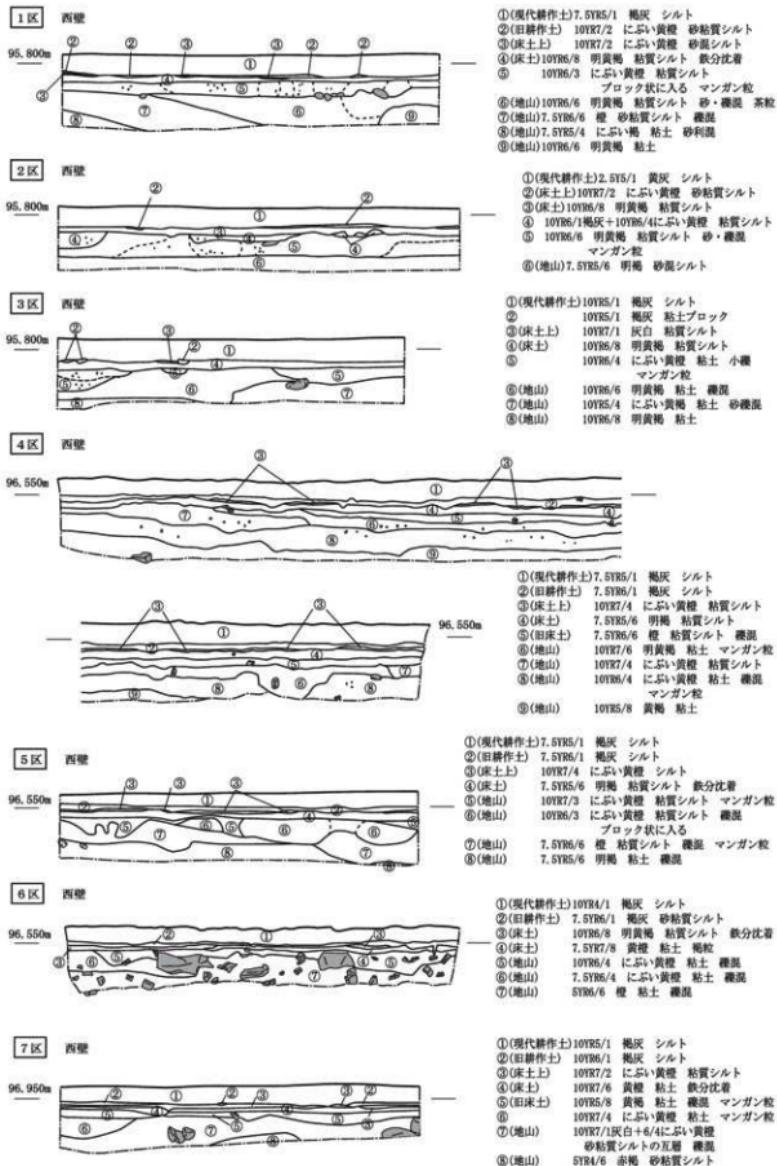


図7 竜子煙北遺跡1～7区土層断面図

(1/40)

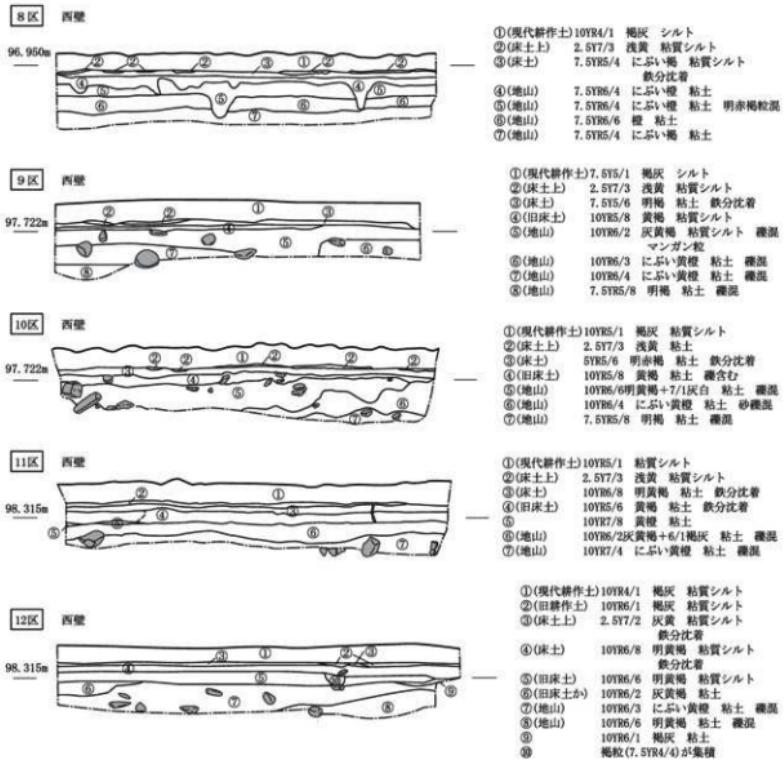


図8 竜子畑北遺跡8～12区土層断面図 (1/40)

第6層： にぶい橙、にぶい黄、にぶい黄褐色などの粘質シルト。礫、少し。黄色系やマンガン粒を含む。層厚6～10cm。地山。

第7層： にぶい黄褐色、灰黃褐色、褐色、明黄褐色、灰白、橙色などの粘質シルトの互層。礫のつぶれ状の黒色大粒を含むのが特徴。小～大礫を含む。層厚10～30cm。自然の二次的な堆積状況がうかがえる。マンガン粒。地山。

第8層： 明黄褐色、にぶい黄褐色、黄褐色、明褐色などの粘質シルト。砂、礫を含む。粘土だけの場合もある。地山。

8区 他調査区と第5層以下の堆積状況が異なっていた。各層ともに赤みを帯びた土層で、他の調査区のような礫が混じらない。他調査区の床土の下に見られた礫の堆積土層が確認できないのである。本調査区は上位の耕作地との段差の際にあり、したがって、旧斜面地をこの部分で深く切り取り造成されたため、表面を覆っていた礫の堆積土層が残らなかったのではとも考えられるが、原因は不明である。また、本調査区の断面図をみると、④、⑤層はピット状の落ち込み状痕跡のようなものがみられる。し

たがって、一部⑤層除去面を検出したが、遺構は検出できなかった。むしろ、染み込み状の痕跡と考えられたが、これも詳細は不明である。

第5層：にぶい橙色粘土。層厚5～12cm。地山。

第6層：にぶい橙色粘土。明赤褐粒混じる。地山。

第7層：橙色粘土。地山

第8層：にぶい褐色粘土。地山。

なお、12区西壁南端、旧床土のさらに下に、3枚目の床土らしき土層が確認できた。今回調査では遺物が検出できず、床土の年代を確定することはできなかった。しかし、床土の厚みは、本耕作地の造成が近世にまで遡る可能性をもつということを示しているようである。

#### (遺物)

2区現代耕作土中から、近世（18世紀前半か）の肥前陶器刷毛目鏡の底部破片が1点のみ検出された（写真図版4：遺物3）。もっとも、出土の状況からいえば、耕作地としての造成時期や床土貼り替え時期を確実に示すものとはいえないものではあろうか。

### 3. まとめ

童子畑北遺跡今回調査区は、いずれも水田である。しかし、残念ながら、現代の耕作にかかる床土以下の下層には、時代が明確な古い遺構・遺物は検出できなかった。

本調査地域では、小～大礫を大量に含む粘土層が丘陵岩盤の上に堆積していると思われるが、この堆積土層を造成し、床土粘土を貼り、耕作土を入れて、本耕作地の水田が形成されたものである。堆積土層ではあるが、礫で安定しているために、牛などが脚を踏み外すことなく都合がよいと地元の方々に聞かされた。なお、床土除去面は、植物の根穴痕跡が検出できるばかりであった。

4区以南では床土が複数枚存在するという状況から見て、近世のある時期から營々と同じ耕作面を耕作し続けていた状況が窺える。童子畑遺跡の耕作地の床土1枚という状況と比べ、童子畑北遺跡が立地する耕作地の方が、古い開発時期を示すといふことがいえるのではなかろうか。

## 第3章　まとめ

泉南市信達童子畑地内の童子畑、および、童子畑北両遺跡の調査地は、畑作体耕地であったが今は竹林となっている童子畑遺跡1区を除き、いずれも、現在、水田として利用されている地域に所在する。両遺跡であわせて15ヶ所の調査区を設定した。

今回調査は、いずれの調査区も水田の中を調査することになった。水田には耕作に必要な土があり、その下に水田の水漏れを防ぐための床土と呼ばれる粘土層が貼られている。両遺跡ともに確認できたのは、これら現代の耕作に関わる水田土層だけであった。本地域の場合、床土の下は、大小の角礫が大量に混じる粘土層が堆積する土層となっている。これら土層以下には、遺構、遺物は検出できなかったわけである。

また、水田の堆積状況でいえば、童子畑遺跡の調査区は、旧耕作土が残った場合もあるが、床土はいずれも1枚であった。さらに、床土の腐植程度が浅く、水田造成期や床土貼り替え期は、近代以降では

ないかと推測された。2区および3区で検出された暗渠は、床土の上から掘りこまれたもので、これも近代以降であることが推測できた。

童子畠遺跡に対し、童子畠北遺跡は少し年代的には古い様相を感じさせる。旧耕作土が残るのは同様であるが、床土も複数枚が残ることが4区以南に見受けられたことである。とくに、童子畠北遺跡の最南端調査区である12区の床土の下には、旧床土、その下にさらに古い床土かと推測できる土層が西壁面に確認できた。童子畠北遺跡の耕作地開発のはじめは近世にあったと推測するところである。

さらに、遺物でみると、童子畠遺跡2区の不明破片1点、童子畠北遺跡2区の近世（18世紀前半か）陶器の小破片1点が、いずれも現代耕作土中にあった。現代耕作土中の出土という性格上、これらで水田の造成時期や床土の入れ替え時期を決めるることはできないものではあるが。

童子畠耕作地で実施した今回調査では、耕作地開発年代が童子畠北遺跡で少し古く近世に遡る可能性があること、両遺跡ともに水田は現在に至るまで營々と同じ耕作面を耕し続けているものであること、床土の下は疊層地帯であり、これを造成する形で水田が設営されたこと、床土の下には遺構、遺物がなかったこと、以上が確認できたことになる。

## 付章 童子畠耕作地の開発年代について

### はじめに

両遺跡の調査区全体に関わる水田の使用状況を見ると、古い水田の床土にみられる有機質・植物質の沈着のような汚れは少なく、粘土の色変化もほとんど見られなかつた。床土下に古い遺構が残っていないかった調査結果と合わせ、古くて近世末期から近代にかけて、新しくは昭和中葉といった年代に圃場整備を行った水田のように見えた。ところが、地元の昭和初年代生まれの複数の方々に尋ねてみると、「昔から景観は変わっていない。床土を入れ替えたのも聞かない」旨の答えを得た。

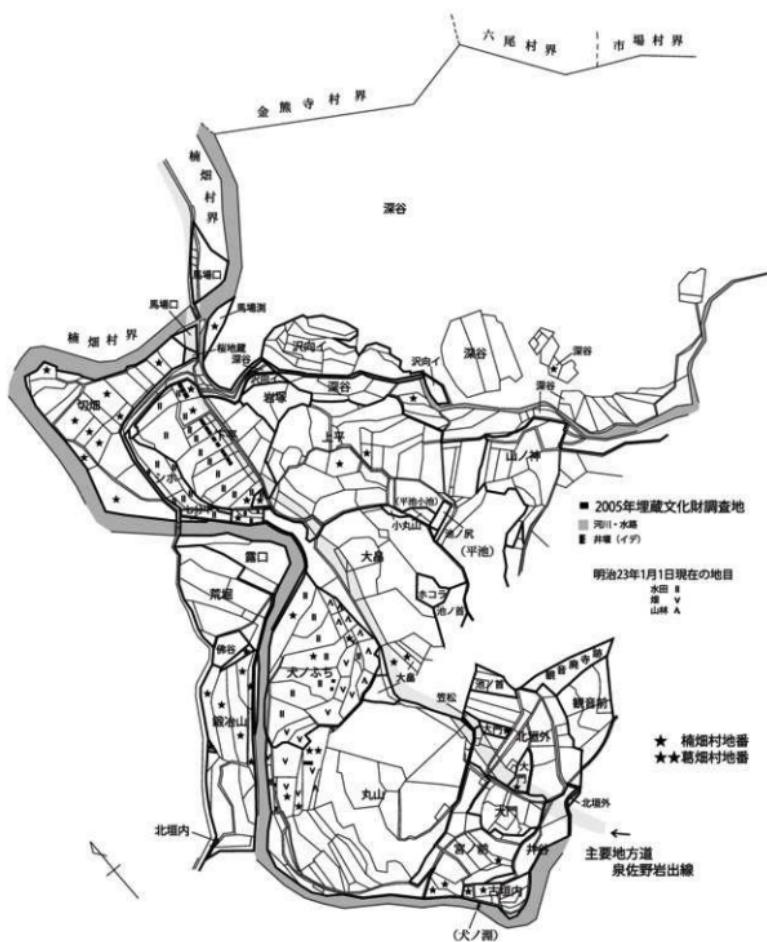
したがって、本章第1節では、童子畠の耕地開発などの歴史を把握するための基礎資料の一つとして、大阪法務局尾崎出張所所管資料を調査した。また、第2節では、童子畠の歴史的環境に関わる資料を付け加え、童子畠集落の成り立ちを検討するための一助と考えた。

### 第1節 明治年代土地台帳、同附属地図の調査

調査の対象としたのは、「日根郡東信達村大字童子畠」他の「明治23年1月1日現在調土地台帳」、「明治23年1月1日現在調土地台帳附属地図」の2種である。付属の地図に土地台帳の情報を記載するという形で、童子畠集落に関わる今回調査地周辺部の地割、字名、地目などをまとめた図を作成した（図9）。

この結果、調査地周辺部では、明治23年段階で、今日に見られる耕作地とすでに同じ地割であったことがわかった。地目についても、現状と変わらないことがわかった。両遺跡の調査区の土地台帳による地目は、童子畠遺跡1区が畠地であった以外、すべて水田であった。以下、調査区字名を記す。

童子畠遺跡1区 丸山



出典：大阪法務局尾崎出張所保管「明治23年1月1日現在の地目帳」  
 「同 大字楠烟土地台帳」「同 大字葛畠土地台帳」  
 「土地台帳附属地図」(平成元年3月複製)

図9 泉南市信達童子烟 調査区周辺字名図

丸山は、泉佐野岩出線より西側に所在する山で、山頂に弁天さん（「巳さん」とも）が祀られている。

丸山は、土地台帳では山頂から山裾まで丸山となっているが、地元の方によると、現在、山の名が「ベンテンサン」であり、井谷池の水を用水として使える山裾部分が丸山と呼ばれるという。弁天さんは、当初、童子畠村の旧家が勧請されたようであるが、現在は、童子畠の古老が「七宮詣り」の一つとして月の初めにお詣りされる対象になっている。

#### 童子畠遺跡2・3区 犬ノふち

犬ノふち（犬ノ淵・犬ノ湖）とは、金熊寺川を丸山の東南部で堰いたイデ（井堰のこと）の名称である。このイデの水が金熊寺川右岸の用水として配水される範囲の字名である。

#### 童子畠北遺跡1～12区 下平

泉佐野岩出線で断ち切られてしまった丘陵先端部の字名である。上の池が平<sup>ひら</sup>池であり、平池小池へとつながるが、平池の配水範囲が字名「上平」、平池小池の配水範囲が「下平」である。

上記調査によって、本地域の開発が明治23年以前に遡ることがわかった。童子畠遺跡は金熊寺川の井堰である犬ノふちの設置、童子畠北遺跡は平池・平池小池の築堤と整備、これらの時期が今回調査地水田の成立年代に関連してくるようである。周辺部の史料調査が望まれる。

## 第2節 童子畠のその他歴史資料

### 1. 童子畠の金石文資料 (写真図版5参照)

童子畠は、根来街道沿いの集落である。明治5年6月の『童子畠村高戸数人員書上帳』によれば、戸数34軒、人数156人であった（『泉南市史 通史編』泉南市：1987）。童子畠の居住域は今回調査地を越えてさらに和歌山側の根来街道沿いにあるが、東南部の中心集落と、少し離れて西北部の小集落がある。現在、東南部に40軒弱、西北部に15軒強がある。以下、村内に見られる年号を記した資料を集めた。

東南部集落の山際に、浄土宗延命山地蔵寺（元禄2年（1689）顕譽上人創建）があり、寺裏は近世の墓石が並ぶ詣り墓となっている。地蔵寺を越えてその奥の石段をあがると諏訪神社である。平成年代建設の覆い屋の下に本殿、末社などの4社が並ぶ。本殿の基殿には、蓮華座上に種字が浮き彫りされている。神仏混淆が窺える。寺前を越えて直進すると公園があり、横に戦死者の石塔を中心とする各家の墓地が並ぶ。寺裏の墓地が狭いので新たに造成したもので、墓石もすべて新調されている。1軒だけ寺裏から持ってきた古い墓石を加えた家があるが、元禄13年（1700）一石五輪塔・元文3年（1738）樹形墓碑に五輪塔3基の浮彫（この形式は和歌山の影響か）・享保7年（1722）樹形墓碑などがあった。この東南部集落の裏山が童子畠のサンマイ（埋め墓）になっている。本製忌壇や塔婆、戦国時代～近世初頭期かと思われる一石五輪塔が散見された。六地蔵とともに元禄11年（1698）「施主當村弥五郎内方」三界萬靈等（塔）、葬儀場には元禄16年（1703）釈迦石像、元禄15年（1702）阿弥陀石像（石像はともに「施主童子畠村大浦弥右衛門」）がある。本来サンマイだけであったものが、浄土宗地蔵寺建立以降に石塔関係が寺裏に整備された状況がわかる（両墓制の範疇に入る）。東南部集落入り口に塞ノ神と地蔵。地蔵は村入口の桜地蔵、丸山の擁壁、寺墓の入り口などに見られた。しかし、中世末期かと明確に断定できるようなものは見受けられなかった。

丸山のほかに信仰の対象となる山に諏訪山がある。祠があるようである。丸山山頂の弁才天の灯籠は

今は剥離が進むが天正3年（1575）と読めたという。手水鉢は貞享3年（1686）「施主童子村弥五良」であった。

## 2. 他集落の地番

図9作成時に気づいたことを記しておきたい。大字童子畠の中には、入会地の関係とは思えない状況で、周辺部の大字楠畠、大字葛畠の地番が入っていたことである。

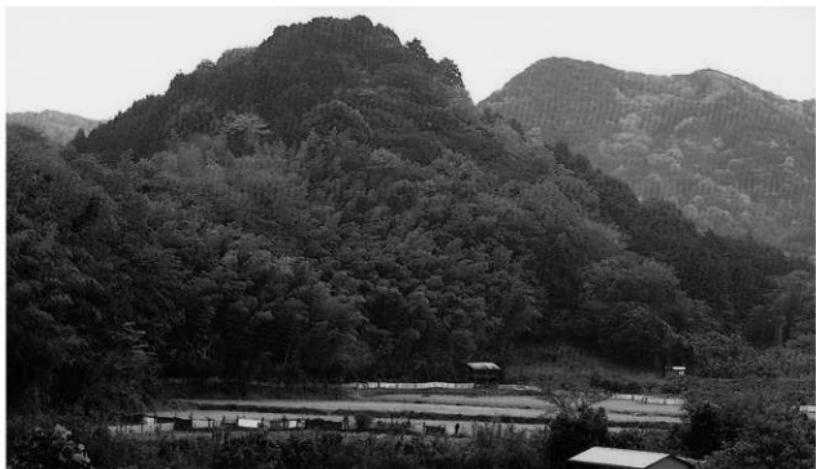
当初は、明治23年の土地台帳作成時の土地所有者の居住大字の所属が引き継がれているのではないかと考えた。しかし、再度、土地台帳を確認すると、明治23年時点では土地が童子畠・楠畠・葛畠の3村以外の他村の人が名義人になっている例が幾つかあることがわかった。ところがその場合、地番は童子畠のままであり、変更がないこともわかった。すなわち、明治23年段階ではすでに童子畠にある土地は童子畠の地番であるという概念が存在していたことになる。したがって、明治23年土地台帳で他の大字にになっているものは、それより以前の段階の歴史を引き継ぐ表示であるということが推測できる。

童子畠の楠畠地番は、とくに丸山の西側・東南側に多い。図9東南側に続く東南部中心集落、また、西北部小集落も、中心を占める居住地は楠畠地番である。さらに、楠畠地番居住家は、基本的には同姓のようである。図9南側に大字楠畠が続くことになるので、ある時期に楠畠から童子畠は分村（むしろ村切り）されたとの推測ができるのかもしれない。

信達荘は、建武4年（1337）、足利尊氏によって根来寺伝法院領として寄進された。童子畠村は、中世信達荘の祭祀を引き継ぐとされる近世期の金熊寺権現の神事運営に参加する13ヶ村（樽井・北野・中小路・岡田・岡田浦・大苗代・牧野・市場・六尾・金熊寺・岡中・幡代・馬場）には入っていない（『泉南市史 通史編』泉南市：1987）。もし信達荘に入っていなかったとすれば、いずれかの根来寺子坊の領域であった可能性も存在するのではないかろうか。

地番が錯綜する童子畠、楠畠、葛畠の三畠の歴史的な関係が、現代に残る地籍図に反映されているのかどうか。そして、時代は天正13年秀吉の紀州征伐や近世領主の入領期（童子畠は岸和田藩領。元和5年（1619）松井康重（松平周防守）領、寛永17年（1640）岡部宣勝領）頃にまで先立つということになるのであろうかどうか。三畠の関係とともに、根来寺や信達荘との関係を明確にすることが、本地域集落の成立に結びつくのではないかと思われる。今後に期したい。





童子畠遺跡 05-1 調査地遠景（正面：丸山）



1区 完掘状況（西から）



2区 完掘状況（西から）



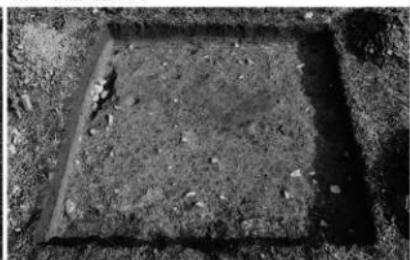
1区 東壁（西から）



2区 西壁（東から）



1区 南壁（西北から）



3区 完掘状況（西から）

写真図版 2  
童子畠北遺跡 (1)



童子畠北遺跡 05-1 調査地遠景



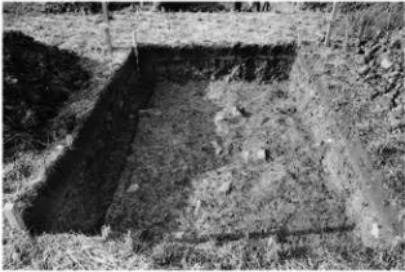
2区 完掘状況（東から）



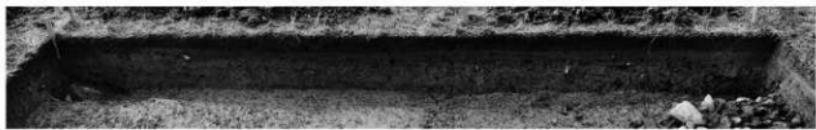
1区 完掘状況（東から）



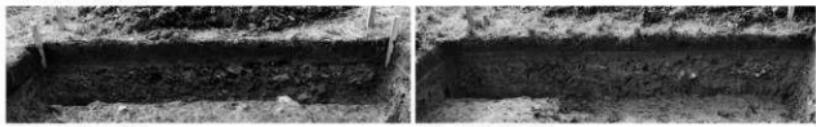
4区 完掘状況（南から）



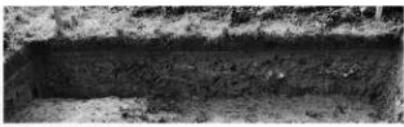
3区 完掘状況（南から）



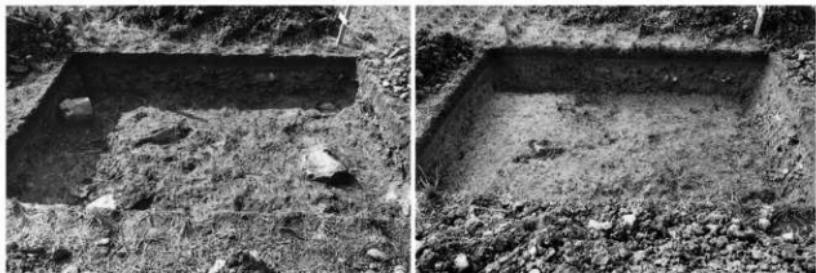
4区 西壁（東から）



3区 西壁（東から）



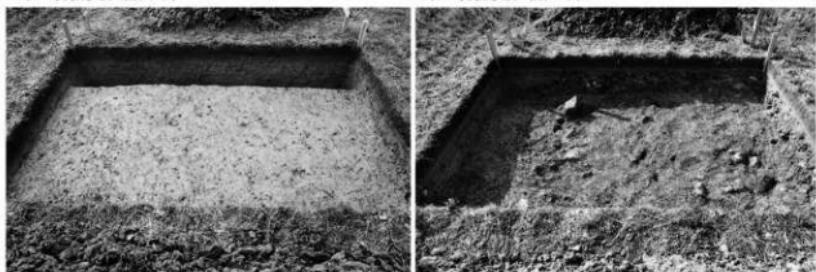
5区 西壁（東から）



6区 完掘状況（東から）



5区 完掘状況（東から）



8区 完掘状況（東から）



7区 完掘状況（東から）



10区 完掘状況（東から）



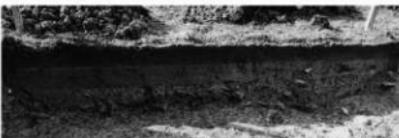
9区 完掘状況（東から）



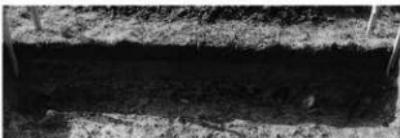
12区 完掘状況（東から）



11区 完掘状況（東から）



12区 西壁（東から）



11区 西壁（東から）



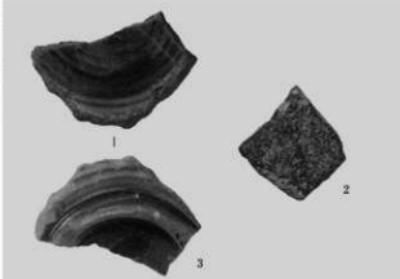
（上・左）12区西壁細部 梗粒の集積

（右）参考遺物

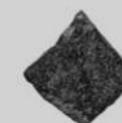
1. 中世土器質羽面口縁部破片  
（童子畠遺跡 1区下段事業地外烟窯探）
2. 土器質土器破片  
（童子畠遺跡 2区現代耕作土内出土）
3. 近世陶器底部破片  
（童子畠遺跡 2区現代耕作土内出土）



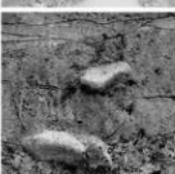
1



2



3



平池（小池） 童子畠北遺跡耕作地への用水池



平池（上池）



諏訪神社本殿 神仏混淆がみられる  
(左側面) 基股：蓮華座上に種子（大日如来か）



諏訪神社本殿正面 灯籠（鳥居脇）：宝永4年（1707）  
鳥居：文政4年（1821）



地蔵寺裏の詣り墓 近世以降の墓石が立ち並ぶ



浄土宗延命山地蔵寺 元禄2年（1689）顯譽上人創建  
大正年代火災にあい、過去帳など記録  
類焼失



サンマイ墓 集落の裏山が葬儀場・埋め墓となっている  
忌垣と一石五輪塔（戦国時代以降か）が多い



丸山山頂の網 灯籠：天正年代か  
(弁天さん) 手水鉢：貞享3年（1686）



報告書抄録

(財)大阪府文化財センター調査報告書 第139集

泉南市信達童子畠地内

## 童子畠遺跡・童子畠北遺跡

主要地方道泉佐野岩出線道路整備事業に伴う埋蔵文化財調査報告書

発行年月日／2006年2月28日

編集・発行／財団法人 大阪府文化財センター

大阪府堺市竹城台3丁21番4号

印刷・製本／株式会社 中島弘文堂印刷所

大阪府大阪市東成区深江南2丁目6番8号